

令和2年5月28日

中学校・高等学校の生徒、及び保護者の皆さまへ

授業再開にあたっての確認事項、追加事項について

鶯谷中学・高等学校

校長 横山 豊

はや夏の気配が感じられるころとなりました。学校の再開も近づき、ご家庭でも準備をされていることと思います。

さて、5月24日の朝刊に「夢や目標は自粛しない」と大きく書かれた記事がありました。ざっと、次のような内容でした。

生活は自粛しても、夢や目標は自粛しない。全校の高校生が、今だからできることや、収束したらやりたいことを文章や絵で表現し、その画像を SNS に投稿してもらい取り組みをしている。「コロナ（567）を乗り越える」との思いを込めて568枚以上が目標。集めた画像は1つのモザイクアートにするという。（中略）松山市の高校生の企画だそうです。

生徒の皆さんに、夢や目標を自粛させるわけにはいきません。授業の遅れを取り戻すためにも、万全を期して授業を再開したいと思います。

そこで、6月1日（月）よりの授業再開にあたって、新型コロナウイルス感染予防のため、繰り返しとなる部分もありますが、特にお願いしたいことがあります（別紙）。

しっかりとお読みいただき、ご協力のほどよろしく申し上げます。

(別紙)

令和2年5月28日

生徒の皆さん、保護者の皆様

### 新型コロナウイルス感染防止対策について

鶯谷中学・高等学校  
学校長 横山 豊

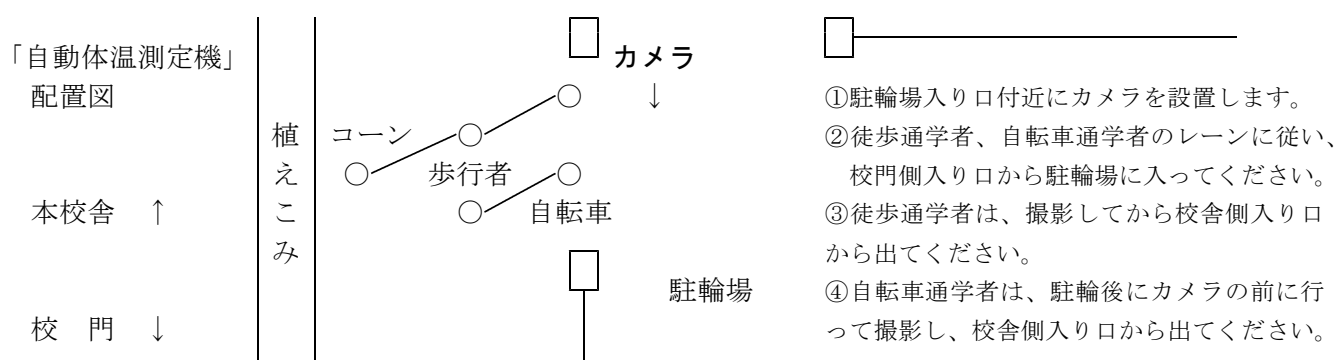
文部科学省より出された「新型コロナウイルス感染症に対応した学校における教育活動の実施等に関するQ&A」ならびに岐阜県教育委員会作成の「学校における新型コロナウイルス感染症対応〈学校再開ガイドライン〉」等を受け、本校では学校の再開にあたって当面の間以下のように対応します。

#### 1 「健康観察票」の活用（全生徒の健康状態を把握し、感染阻止を推進する）

- (1) 毎朝、起床時に検温し、6月1日（月）または2日（火）に各学級担任より配付される「健康観察票」に記入し、登校時（SHR）に担任へ提出してください。  
\* 5月分と6月1日（2日）分については、学校ホームページ掲載の「5月分健康観察票」をプリントアウトしていただき、毎日の検温の結果や身体症状を記録し、6月1日（月）または2日（火）に担任へ提出してください。プリントアウトができない場合には、中学生は「School Life」、高校生は別の用紙に記入してください。
- (2) 検温の際に息苦しさ、強いだるさ、高熱などの症状のいずれかがある場合、または比較的軽いかぜ症状が続くなどの場合は、登校を控え自宅療養してください。
- (3) 起床時に検温できなかった場合は、登校後に保健室で体温を測定し、「健康観察票」に記入し、担任へ提出してください。
- (4) 遅刻した場合は、教室に入る前に総合学習センターに立ち寄り、担任または学年の教員に「健康観察票」を提出してから教室に入ってください。
- (5) 欠席をする場合は、必ず学校に連絡を入れてください。

#### 2 登校時の「自動体温測定機」の活用について

- (1) 校門から入った本校舎前の駐輪場入り口に、「自動体温測定機」を設置します。登校時には、家庭で検温をおこなった生徒も含め、すべての生徒・教員が測定をおこなってください。
- (2) 表示または教職員の指示に従い、カメラに顔を向けて測定をおこなってから校舎に向かってください。
- (3) 「自動体温測定機」は、体温が高い場合にはアラーム（警報音）が鳴ります。その場合には、教職員の指示に従い、自分の学級には立ち寄らず、荷物を持ったまま待機室（本校舎1階の第2特別教室）に入ってください。少し時間をおいて、検温をし直してもらいます。
- (4) (3) で再度検温をした結果、体温が高い場合には、保護者の方に迎えに来ていただき、下校してもらいます。



### 3 「登校時の消毒作業」の徹底（手指のアルコール消毒）

- (1) アルコール消毒剤を、本校舎、中央校舎、東タワー校舎の入り口に設置します。
- (2) 登校時、手指のアルコール消毒を確実に行ってから校舎に入ってください。

### 4 「登下校」に関すること

- (1) 6月1日（月）～13日（土）の分散登校期間中は、朝のSHRは、午前9時30分開始とします。
- (2) 6月15日（月）からは、朝のSHRは、午前8時40分開始とします。
- (3) 校舎は午前7時に開錠します。  
\*午前7時より前には登校しないでください。午前7時に「自動体温測定機」をセットしますので、必ず検温した後に校舎に入ってください。
- (4) 中学生、高校生ともに、分散登校期間中は、スタディホール利用者を除き、帰りのSHR・掃除終了後、すみやかに下校してください。スタディホール利用者も、午後6時を完全下校とします。
- (5) 6月15日（月）～19日（金）の教育相談期間中は、教育相談をおこなう生徒、スタディホール利用者、部活動参加者は、中学生、高校生ともに完全下校は午後6時とします。
- (6) 6月20日（土）以降の通常授業実施日には、中学生の完全下校は平日は午後6時、土曜日は午後3時、高校生の完全下校は、平日は午後7時、土曜日は午後4時とします。スタディホールの閉館時間は完全下校時間と同じ時間です。
- (7) 公共交通機関を利用する場合、近距離での会話や大声での発声を控え、必ずマスクを着用し飛沫が飛ばないようにしてください。マスクを確保できない場合には、自作をするか「咳エチケット」を心がけ、必ずタオルやハンカチを携帯してください。
- (8) 電車のつり革、バスの降車ボタン、階段の手すりなど外に出たらウイルスがついていると考え、目・鼻・口からのウイルス侵入を防ぐため、外にいる間は顔に触れないようにしてください。そのためにも、必ずマスクを着用してください。
- (9) 特別措置による中学生の自転車通学を登録した生徒は、必ずヘルメットを着用し、交通ルールを遵守してください。

### 5 「感染経路対策」の徹底（学習現場における殺菌・消毒）

- (1) 各教室に消毒液・ペーパータオルを設置し、放課後、生徒の下校が完了した後、接触箇所（机の天板、椅子の背もたれ、扉の取っ手、手すり等）の殺菌・消毒作業を各担任が行います。
- (2) 特別教室、実習教室等は、掃除担当教員が放課後に殺菌・消毒作業を行います。
- (3) 実習授業で使用した教具・器具・用具等は、授業終了時にその都度、授業担当教員が殺菌・消毒作業を行います。
- (4) 消毒液の管理、補充は各教室については担任及び副担任が行うこととし、特別教室、実習教室等は各掃除担当教員及び担当教科教員で行います。
- (5) 学校生活においては、常にマスクを着用し、社会的距離を保ち、手洗い場に設置した液体せっけんによる丁寧な手洗いを頻繁にするように一人ひとり心掛けてください。
- (6) 学校施設内における全般的な掃除の徹底を行います。  
\*学校再開前に、学校医等による確認を行いました。再開後も、週1回、学校医等の確認を行います。

### 6 「換気」の徹底

- (1) 各教室において高層階からの転落防止のために設置してあったストッパーを、換気のために取り外しました。
- (2) 授業担当者が、遅くとも授業終了10分前には教室前後の窓、廊下側前後の扉を開けて換気をします。授業終了時には、転落防止のため窓を閉めます。
- (3) 昼休みには廊下側扉を開け、換気に努めます。
- (4) 雨天時も同様に換気を行います。また、放課後は消毒作業の間、窓を全開とします。
- (5) エアコン使用時にも換気をおこないます。

## 7 「エレベーター」の使用について

- (1) 東タワー校舎 5 階以上の学級のみ使用可とし、1 台の定員を 4 人とします。
- (2) エレベーター内でもマスクを着用し、私語を慎んでください。

## 8 「ウォーターサーバー」について

- (1) 感染防止のために「ウォーターサーバー（冷水器）」の使用は当面禁止します。
- (2) 熱中症を防止するため、必ず水筒またはペットボトルでお茶または水を持参し、水分補給を心掛けてください。

## 9 「昼食時の注意」

- (1) 昼食前は必ず手洗いまたはアルコール消毒を行ってください。
- (2) 昼食は席を離して、前向きで喫食してください。
- (3) 私語は慎んで喫食してください。

## 10 「授業」に関すること

- (1) 当面の間、「3つの密」が重ならない工夫をした授業を展開します。
  - ・小集団での話し合いは控えます。
  - ・シラバス内の指導時期を入れ替えます。 例) 合唱、調理実習、体育の実技
- (2) 体育の更衣は、短時間で済ませるように心掛けてください。

## 11 「スマートフォン等、貴重品の回収」に関すること

### 【中学生】

- (1) 朝のSHRで担任がスマートフォン等、貴重品を回収します。
- (2) スマートフォン等、貴重品を各自で用意したジッパー付きのビニール袋に別々に入れ、提出してください。
- (3) 昼食時に貴重品が必要な場合は、担任に申し出て貴重品ロッカーから出してもらい、使用後にロッカーに戻してもらってください。
- (4) 購買での購入などでお金を触った場合には、丁寧に手洗いをしてください。

### 【高校生】

- (1) 朝のSHRで担任がスマートフォン等を回収します。
- (2) スマートフォン等を各自で用意したジッパー付きのビニール袋に入れ、提出してください。
- (3) 体育の際は、貴重品を各自で用意したジッパー付きのビニール袋に入れ、生活委員が管理する貴重品ボックスに各自で入れてください。生活委員が貴重品ロッカーに保管します。体育の授業終了後、生活委員が貴重品ボックスを教室に戻したら、各自で取り出してください。
- (4) 購買での購入などでお金を触った場合には、丁寧に手洗いをしてください。

\*ジッパー付のビニール袋が用意できない場合は、ふつうのビニール袋の口を縛ってください。

## 12 「部活動」に関すること

- (1) 6月14日（日）まで活動を停止します。
- (2) 6月15日（月）からは、「3つの密」を避けた活動計画に従い、学校医と相談の上、学校長が承認した部活動から再開する予定です。

## 13 「学校行事」に関すること

当面の間、感染防止を念頭に置き、「3つの密」が重ならないよう努め、実施が必要な行事についても縮小、時間の短縮等を検討していきます。現在決定しているものについては、5月16日（土）付けで学校ホームページに掲載した「(別紙) 学校再開について」をご覧ください。

#### 14 「心のケア」について

- (1) 6月15日(月)～19日(金)の放課後、全校で教育相談を実施します。  
\*また、オンラインで教育相談を実施中です。希望される方は、教育相談係までお申し出ください。
- (2) スクール・カウンセラーとの相談を希望される生徒、保護者の方は、学級担任または教育相談係の先生に申し出てください。  
【6月のスクール・カウンセラー来校日】  
6月2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)

#### 15 「購買」について

- (1) 5月16日(土)付けで学校ホームページに掲載した「(別紙)学校再開について」において、購買の場所を本校舎1階第2特別教室としましたが、西タワー校舎1階スタディホールに変更します。
- (2) 購入する場合には、密集を避け、列の間隔をあげ、社会的距離を保つようにしてください。
- (3) 分散登校期間中の6月1日(月)～13日(土)は、購買はおこないません。

#### 16 「臨時休業」および「出席停止」の扱いについて

- (1) 新型コロナウイルスの感染者が、学校で一人でも発生した場合
  - ①消毒及び感染経路の確認のため、学校全体を一旦臨時休業とします。
  - ②岐阜県教育委員会、岐阜県健康福祉部、学校医と十分な相談の上、当該生徒・教職員の症状の有無、学校内における活動の態様、接触者の多寡、感染経路の明否等を確認しつつ、これらの点を総合的に考慮し、休業期間については学校全体、学年全体、当該学級ごとに判断します。
  - ③保健所の指示に従い、校内の消毒を行います。
  - ④プライバシーに配慮した上で、保護者の皆様に対しメルポコ等で説明を行います。
- (2) 濃厚接触者を把握した場合(生徒・教職員の同居家族が感染した場合など)
  - ①生徒が濃厚接触者である旨を把握した場合は、速やかに学校にご連絡ください。
  - ②当該生徒・教職員の居住地域を所管する保健所に確認の上、当該生徒は出席停止、当該教職員は特別休暇等とします。
  - ③学校は、必要に応じて、保健所の指示に従い、他の生徒等の健康観察を行います。
  - ④プライバシーに配慮した上で、保護者の皆様に対しメルポコ等で説明を行います。
- (3) 軽いかぜの症状が続く場合
  - ①回復するまで出席停止とします。
- (4) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、高熱などの症状のいずれかがある場合
  - ①回復するまで出席停止とします。
- (5) 医療的ケアが日常的に必要な生徒及び基礎疾患等がある生徒の登校について
  - ①主治医や学校医等に相談の上、保護者の皆様が登校の判断をしてください。
  - ②登校すべきではないと判断した場合には、速やかに学校にご連絡ください。
  - ③その場合、出欠の扱いは「校長が出席しなくてよいと認めた日」して扱います。指導要録上も「欠席日数」とはせず、「出席停止・忌引等の日数」として記録します。
- (6) 感染症の予防上、保護者の皆様が生徒を出席させなかった場合について
  - ①保護者の方が考えるに合理的な理由があると校長が判断する場合には、出欠の扱いは「校長が出席しなくてよいと認めた日」して扱います。指導要録上も「欠席日数」とはせず、「出席停止・忌引等の日数」として記録します。

#### 17 さらに「臨時休業」を行った場合の授業の代替について

冬季休業期間の短縮や生徒休業日を授業日とするなどして、授業を行います。

## 18 感染者・濃厚接触者等に対する偏見や差別について

現在の状況を鑑みた場合、だれもが新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者やその家族となったり、治療や対策に当たる医療従事者やその家族となったりする可能性は排除できません。そのような方たちに対する偏見や差別につながる発言や行為は、断じて許されるものではありません。生徒の皆さんには、正しい知識をもとにした冷静な対応を求めます。

## 19 当面の日課表（再掲）

### (1) 分散登校期間 [令和2年6月1日(月)～6月13日(土)]

出席番号の奇数、偶数により登校日を指定し、学級の半数の生徒に登校してもらいます。

登校した生徒には教室における対面授業をおこない、自宅待機の生徒には、当該授業を「Zoom Cloud Meetings」を用いて配信します。

#### ①出席番号が奇数の生徒の登校日

6月1日(月)、3日(水)、5日(金)、9日(火)、11日(木)、13日(土)

#### ②出席番号が偶数の生徒の登校日

6月2日(火)、4日(木)、6日(土)、8日(月)、10日(水)、12日(金)

#### ③インターネット環境が悪い生徒

#### ④現在おこなっている新型コロナ対応の日課で実施します。

S H R 9時30分～

第1時限 9時50分～ 10時30分

第2時限 10時40分～ 11時20分

第3時限 11時30分～ 12時10分 土曜日は、第3時限後にSHR、掃除

第4時限 12時20分～ 13時00分

昼休み 13時00分～ 13時40分

第5時限 13時40分～ 14時20分

第6時限 14時30分～ 15時10分 火・金曜日は、第6時限後にSHR、掃除

第7時限 15時20分～ 16時00分 月・水・木曜日は、第7時限後にSHR、掃除

#### ⑤中学生の月曜日7時限の道徳、木曜日7時限のLHR、および中学1、2年生の水曜日7時限総合学習、また、高校生の月曜日7時限の総合学習、木曜日7時限のLHRについては、学級担任の指示にしたがってください。

#### ⑥帰りのSHRは、登校日にあたる生徒のみおこないます。その後、日直を中心に簡単な掃除をおこないます。

#### ⑦SHR、掃除終了後、スタディホール利用者以外は、すみやかに下校してください。

#### ⑧スタディホールは、中学・高校とも午前8時に開館し、午後6時に閉館とします。利用できるのは、登校日にあたる生徒のみとします。

#### ⑨本和館(図書館)は貸し出しのみをおこないます。午前8時に開館し、平日は午後4時45分に閉館します。土曜日は午後1時15分に閉館します。

#### ⑩校舎は午前7時に開錠します。午前7時より前には登校しないでください。

#### ⑪昼食時の購買(パン類の販売)はおこないません。

### (2) 教育相談期間 [令和2年6月15日(月)～19日(金)]

#### ①全校生徒が登校して授業をおこないます。

#### ②短縮40分授業とし、放課後に教育相談を実施します。

#### ③6月15日(月)の第1時限は、全校一斉でLHRをおこない、その後は、通常授業をおこないます。春季課題テストは実施しません。

#### ④中学1年生の6月15日(月)、17日(水)、18日(木)については、第6時限までとします。

⑤教育相談期間の日課で実施します。朝のSHRは午前8時40分に開始します。

S H R	8時40分	～	
第1時限	8時50分	～	9時30分
第2時限	9時40分	～	10時20分
第3時限	10時30分	～	11時10分
第4時限	11時20分	～	12時00分
昼休み	12時00分	～	12時40分
第5時限	12時40分	～	13時20分
第6時限	13時30分	～	14時10分 火・金曜日は、第6時限後にSHR、掃除
第7時限	14時20分	～	15時00分 月・水・木曜日は、第7時限後にSHR、掃除
教育相談	(SHR、掃除終了後)		

⑥スタディホールは、中学・高校とも午前8時に開館します。

⑦教育相談をおこなう生徒、スタディホール利用者、部活動参加者の完全下校は、中学生、高校生ともに午後6時です。

⑧本和館（図書館）は貸し出しのみをおこないます。午前8時に開館し、午後4時45分に閉館します。

⑨校舎は午前7時に開錠します。午前7時より前には登校しないでください。

⑩昼食時の購買（パン類の販売）をおこないます。場所は、西タワー校舎1階スタディホールとします。

### (3) 通常日課 [令和2年6月20日(土)～]

①通常の日課で50分授業をおこないます。朝のSHRは午前8時40分に開始します。

S H R	8時40分	～	
第1時限	8時50分	～	9時40分
第2時限	9時50分	～	10時40分
第3時限	10時50分	～	11時40分 土曜日は、第3時限後にSHR、掃除
第4時限	11時50分	～	12時40分
昼休み	12時40分	～	13時20分
第5時限	13時20分	～	14時10分
第6時限	14時20分	～	15時10分 火・金曜日は、第6時限後にSHR、掃除
第7時限	15時20分	～	16時10分 月・水・木曜日は、第7時限後にSHR、掃除

②スタディホールは、中学・高校とも午前8時に開館し、平日は中学は午後6時、高校は午後7時に閉館します。土曜日は中学は午後3時、高校は午後4時に閉館します。

③当面の期間、本和館（図書館）は貸し出しのみをおこないます。午前8時に開館し、平日は午後4時45分に閉館します。土曜日は午後1時15分に閉館します。

④スタディホール利用者、部活動参加者の完全下校は、中学生は午後6時、高校生は午後7時です。

⑤校舎は午前7時に開錠します。午前7時より前には登校しないでください。

⑥昼食時の購買（パン類の販売）をおこないます。場所は、西タワー校舎1階スタディホールとします。

#### 問い合わせ先

鶯谷中学・高等学校  
高校教頭 南谷 和宏  
中学教頭 高橋 洋介  
058-265-7571